

議会改革特別委員会の設置について

1. 名 称 議会改革特別委員会
2. 委員数 12人以内とする。
3. 設置の目的 東金市議会として、これまで議会活動の充実・強化を図り、情報の公開、透明性の向上を図ることなどの議会改革に取り組んできた。
本市議会においても、二元代表制の一翼を担う立場として、行政運営の監視機能を十分果たしていくことはもとより、市民にとってわかりやすく、身近に感じてもらえる議会としていくための更なる取り組みを推進するため、これからの本市議会の在り方などの調査検討を行うことを目的に、議会改革特別委員会を設置する。
4. 検討事項 (1) 議会基本条例に関すること
(2) その他議会改革に関すること
5. 経 費 本委員会に要する経費は、別途市長と協議する。
6. 期 間 本委員会は、令和7年3月末日をもって終了するものとし、議会閉会中もなお開催することができる。